

議第1号

令和3年度山形県一般会計補正予算（第9号）

令和3年度山形県の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ29,092,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ750,026,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		104,500,000	10,800,000	115,300,000
	1 県 民 税	32,847,000	3,105,000	35,952,000
	2 事 業 税	18,907,000	6,071,000	24,978,000
	3 地 方 消 費 税	24,308,000	863,000	25,171,000
	4 不 動 産 取 得 税	1,815,000	175,000	1,990,000
	5 県 た ば こ 税	1,066,000	41,000	1,107,000
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	110,000	17,000	127,000
	7 軽 油 引 取 税	8,800,000	509,000	9,309,000
	8 自 動 車 税	16,500,000	△ 20,000	16,480,000
	9 鉱 区 税	2,000		2,000
	10 狩 猟 税	3,000	1,000	4,000
	11 産 業 廃 棄 物 税	140,000	37,000	177,000
	12 旧 法 に よ る 税	2,000	1,000	3,000
2 地方消費税清算金		49,500,000	4,076,000	53,576,000
	1 地方消費税清算金	49,500,000	4,076,000	53,576,000
3 地方譲与税		14,354,407	6,000,000	20,354,407
	1 特別法人事業譲与税	11,500,000	6,000,000	17,500,000
	2 地方揮発油譲与税	2,520,000		2,520,000
	3 石油ガス譲与税	100,000		100,000

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 自動車重量譲与税	100,000		100,000
	6 森林環境譲与税	81,407		81,407
	7 航空機燃料譲与税	53,000		53,000
4 地方特例交付金		700,000	218	700,218
	1 地方特例交付金	700,000	218	700,218
5 地方交付税		177,200,000	19,843,337	197,043,337
	1 地方交付税	177,200,000	19,843,337	197,043,337
6 交通安全対策特別交付金		330,000		330,000
	1 交通安全対策特別交付金	330,000		330,000
7 分担金及び負担金		2,574,049	2,305,577	4,879,626
	1 分担金	1,847,682	892,108	2,739,790
	2 負担金	726,367	1,413,469	2,139,836
8 使用料及び手数料		6,933,486	△ 271,996	6,661,490
	1 使用料	4,740,301	△ 172,321	4,567,980
	2 手数料	65,821	△ 12,100	53,721
	3 県証紙収入	2,127,364	△ 87,575	2,039,789
9 国庫支出金		110,404,573	26,583,704	136,988,277
	1 国庫負担金	28,658,084	△ 2,347,122	26,310,962
	2 国庫補助金	80,201,698	29,151,423	109,353,121
	3 委託金	1,544,791	△ 220,597	1,324,194

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 財産収入		1,459,938	△ 65,945	1,393,993
	1 財産運用収入	430,508	△ 7,966	422,542
	2 財産売却収入	1,029,430	△ 57,979	971,451
11 寄附金		1,927,702	535,771	2,463,473
	1 寄附金	1,927,702	535,771	2,463,473
12 繰入金		20,602,622	△ 14,545,199	6,057,423
	1 特別会計繰入金	1,044,592	△ 110,002	934,590
	2 基金繰入金	19,058,030	△ 14,435,334	4,622,696
	3 公営企業繰入金	500,000	137	500,137
13 繰越金		9,599,834	6,549,727	16,149,561
	1 繰越金	9,599,834	6,549,727	16,149,561
14 諸収入		146,594,589	△ 32,824,594	113,769,995
	1 延滞金、加算金及び過料等	95,711	△ 15,398	80,313
	2 県預金利子	545	△ 96	449
	3 公営企業貸付金元利収入	11,600,000	△ 3,399,966	8,200,034
	4 貸付金元利収入	126,130,411	△ 28,725,026	97,405,385
	5 受託事業収入	661,866	△ 152,745	509,121
	6 収益事業収入	1,931,554	103,674	2,035,228
	8 雑収入	6,174,502	△ 635,037	5,539,465
15 県債		74,252,800	105,400	74,358,200

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 県 債	74,252,800	105,400	74,358,200
歳 入	合 計	720,934,000	29,092,000	750,026,000

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		1,093,965	△ 9,132	1,084,833
	1 議会費	1,093,965	△ 9,132	1,084,833
2 総務費		33,163,877	15,118,980	48,282,857
	1 総務管理費	16,349,237	17,084,560	33,433,797
	2 企画費	7,057,101	234,629	7,291,730
	3 徴税費	6,567,637	△ 2,384,003	4,183,634
	4 市町村振興費	822,293	△ 1,024	821,269
	5 選挙費	877,148	△ 100,875	776,273
	6 防災費	901,791	275,251	1,177,042
	7 統計調査費	335,669	12,469	348,138
	8 人事委員会費	126,922	△ 2,384	124,538
	9 監査委員費	126,079	357	126,436
3 民生費		85,432,348	△ 356,464	85,075,884
	1 社会福祉費	60,208,098	△ 79,897	60,128,201
	2 児童福祉費	23,281,566	△ 274,167	23,007,399
	3 生活保護費	1,820,956	△ 11,575	1,809,381
	4 災害救助費	121,728	9,175	130,903
4 衛生費		48,399,437	5,065,458	53,464,895
	1 公衆衛生費	27,383,270	1,526,311	28,909,581
	2 環境衛生費	3,054,741	△ 21,861	3,032,880

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 保健所費	1,603,653	△ 5,742	1,597,911
	4 医薬費	16,357,773	3,566,750	19,924,523
5 労働費		2,761,573	△ 647,264	2,114,309
	1 労政費	1,058,777	△ 108,669	950,108
	2 職業訓練費	763,098	△ 108,122	654,976
	3 失業対策費	867,469	△ 426,872	440,597
	4 労働委員会費	72,229	△ 3,601	68,628
6 農林水産業費		43,492,001	6,715,070	50,207,071
	1 農業費	13,876,403	△ 1,686,145	12,190,258
	2 畜産業費	1,128,541	906,530	2,035,071
	3 農地費	20,656,967	7,261,433	27,918,400
	4 林業費	6,443,568	△ 23,680	6,419,888
	5 水産業費	1,386,522	256,932	1,643,454
7 商工費		146,467,670	△ 16,137,571	130,330,099
	1 商業費	127,441,566	△ 28,452,092	98,989,474
	2 工鉱業費	12,177,353	2,995,033	15,172,386
	3 観光費	6,848,751	9,319,488	16,168,239
8 土木費		60,585,611	24,605,170	85,190,781
	1 土木管理費	3,371,204	△ 753,114	2,618,090
	2 道路橋りょう費	34,528,240	14,295,908	48,824,148

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 河川海岸費	14,359,246	9,757,706	24,116,952
	4 港湾費	2,614,126	339,636	2,953,762
	5 都市計画費	4,355,470	998,011	5,353,481
	6 住宅費	1,357,325	△ 32,977	1,324,348
9 警察費		26,699,089	△ 32,504	26,666,585
	1 警察管理費	25,009,638	△ 5,224	25,004,414
	2 警察活動費	1,689,451	△ 27,280	1,662,171
10 教育費		111,938,856	△ 543,607	111,395,249
	1 教育総務費	13,568,164	△ 459,643	13,108,521
	2 小学校費	37,687,066	△ 696,154	36,990,912
	3 中学校費	21,761,296	△ 174,289	21,587,007
	4 高等学校費	26,446,382	△ 137,110	26,309,272
	5 特別支援学校費	9,229,315	1,202,155	10,431,470
	6 大学費	1,382,387	△ 72,465	1,309,922
	7 社会教育費	1,072,415	△ 67,285	1,005,130
	8 保健体育費	791,831	△ 138,816	653,015
11 災害復旧費		9,767,824	△ 5,112,219	4,655,605
	1 農林水産施設災害復旧費	1,162,249	△ 187,465	974,784
	2 公共土木施設災害復旧費	8,605,575	△ 4,924,754	3,680,821
12 公債費		88,310,063	△ 155,682	88,154,381

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 公債費	88,310,063	△ 155,682	88,154,381
13 諸支出金		62,771,686	581,765	63,353,451
	2 公営企業貸付金	11,600,000	△ 3,400,000	8,200,000
	3 地方消費税清算金	23,881,000	1,134,390	25,015,390
	4 利子割交付金	97,339	△ 9,157	88,182
	5 配当割交付金	243,539	172,508	416,047
	6 株式等譲渡所得割交付金	364,122	198,626	562,748
	7 法人事業税交付金	1,237,100	507,129	1,744,229
	8 地方消費税交付金	24,884,000	2,016,350	26,900,350
	9 ゴルフ場利用税交付金	74,387	16,383	90,770
	10 環境性能割交付金	389,929	△ 54,464	335,465
	11 利子割精算金	270		270
14 予備費		50,000		50,000
	1 予備費	50,000		50,000
歳出	合計	720,934,000	29,092,000	750,026,000

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2総務費	6防災費	防災行政通信ネットワーク保守管理運営事業	263,193
3民生費	1社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	61
		医療的ケア児支援体制整備事業	2,000
4衛生費	2環境衛生費	自然環境整備事業	30,879
6農林水産業費	1農業費	強い農業・担い手づくり総合支援事業	400,000
		魅力ある園芸やまがた所得向上支援事業	72,100
		葉たばこ作付転換円滑化緊急対策事業	4,686
		農林大学校人材育成研修事業	94,541
	2畜産業費	畜産所得向上支援事業	1,057,316
	3農地費	国土調査事業	36,297
		中山間地域所得確保対策推進事業	5,000
		県営かんがい排水事業	950,589
		低コスト・高付加価値化基盤整備事業（一般型）	2,049,981
		低コスト・高付加価値化基盤整備事業（中山間型）	3,307,501
		団体営農業集落排水事業	78,810

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
		防 災 減 災 事 業	3,008,400
	4林業費	林業成長産業化総合対策事業	283,957
		民有林林道整備事業	104,432
		治 山 事 業	251,200
	5水産業費	漁港・漁場整備事業	253,260
7商工費	3観光費	観光誘客緊急対策事業	9,565,001
8土木費	4港湾費	港湾施設長寿命化対策事業	72,450
		港湾海岸保全対策事業	42,000
10教育費	4高等学校費	県立高等学校等管理運営事業	94,500
	5特別支援学校費	県立特別支援学校管理運営事業	59,400
合 計			22,087,554

2 変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
8土木費	2道路橋りょう費	道 路 改 築 事 業	1,730,415	5,421,923
		交 通 安 全 道 路 事 業	1,913,217	3,529,859

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
		災害に強いみちづくり事業	226,054	972,046
		雪に強いみちづくり事業	665,814	1,408,681
		道路施設長寿命化対策事業	3,789,883	10,154,037
		道路保全事業	360,958	434,755
	3河川海岸費	河川管理施設長寿命化対策事業	22,448	652,448
		河川整備補助事業	1,388,898	7,926,198
		ダム整備事業	502,793	2,218,967
		土砂災害警戒避難情報提供事業	9,090	40,590
		土砂災害対策事業(砂防)	625,796	1,566,596
		土砂災害対策事業(地すべり)	855,393	1,197,693
		土砂災害対策事業(急傾斜地)	198,832	282,832
		砂防関係施設長寿命化対策事業	204,031	246,031
		地域防災力強化型土砂災害対策事業	301,990	333,490
		海岸保全対策事業	84,840	364,140
	5都市計画費	街路整備事業	1,280,768	2,525,808

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前	補正後
		都市公園活用推進事業	584,924	611,174

累	計		17,460,936	64,689,614
---	---	--	------------	------------

第3表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
山形県立自然博物館災害復旧工事 請負契約	令和3年度から 令和4年度まで	3,000千円
漁 港 浚 渫 事 業	令和3年度から 令和4年度まで	22,000千円

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
山形県生涯学習セン ター管理運営業務	令和元年度から 令和6年度まで	503,000千円	令和元年度から 令和6年度まで	504,000千円

第4表 地方債補正

1 追 加

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
防災基盤整備事業	千円 94,500	借入先との協定による。	借入先との協定による。	借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、又は低利債に借り替えることができる。
漁港施設災害復旧事業	800			

2 変 更

(1) 限度額の変更

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
臨時財政対策	千円 30,700,000	千円 22,148,800
総合研修センター整備事業	2,500	
消防学校整備事業	12,500	
社会福祉施設等整備事業	1,059,400	
地域介護・福祉空間整備事業	310,900	173,700
自然公園整備事業	11,700	22,600
山形大学重粒子線がん治療装置開発整備事業	550,000	
病院建設改良資金貸付事業	459,000	442,200
産業技術短期大学校整備事業	11,900	10,700
農 林 公 共 事 業	4,412,000	6,789,800

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
公 共 農 林 災 害 復 旧 事 業	4,700	
林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業	3,800	
農 林 災 害 復 旧 事 業	1,300	
農 林 大 学 校 整 備 事 業	900	1,100
農 林 業 専 門 職 大 学 整 備 事 業	204,500	180,100
農 業 経 営 高 度 化 支 援 事 業	119,800	
森 林 研 究 研 修 セ ン タ ー 整 備 事 業	8,600	
工 業 試 験 場 整 備 事 業	24,300	
高 度 技 術 研 究 開 発 セ ン タ ー 整 備 事 業	32,600	
土 木 公 共 事 業	18,826,200	31,651,600
公 共 土 木 災 害 復 旧 事 業 (現 年)	1,883,400	135,500
公 共 土 木 災 害 復 旧 事 業 (過 年)	527,600	842,800
国 直 轄 災 害 復 旧 事 業	1,448,000	558,400
土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	343,800	86,200

起 債 の 目 的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
山 形 空 港 施 設 整 備 事 業	151,400	151,500
河 川 等 整 備 事 業	250,900	237,700
自 然 災 害 防 止 事 業	654,900	625,100
地 方 道 路 等 整 備 事 業	4,101,600	3,764,600
緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業	778,600	777,600
公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業	1,667,100	1,463,700
緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業	2,749,700	2,410,500
緊 急 浚 渫 推 進 事 業	662,000	700,000
学 校 教 育 施 設 等 整 備 事 業	62,000	154,400
社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	72,200	
高 等 学 校 整 備 事 業	660,600	
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	256,800	205,900
警 察 庁 舎 整 備 事 業	617,500	120,300

議第2号

令和3年度山形県公債管理特別会計補正予算（第1号）

令和3年度山形県の公債管理特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1,248,549千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ153,684,267千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		88,139,816	△ 58,549	88,081,267
	1 一般会計繰入金	88,139,816	△ 58,549	88,081,267
4 県債		66,793,000	△ 1,190,000	65,603,000
	1 県債	66,793,000	△ 1,190,000	65,603,000
歳入合計		154,932,816	△ 1,248,549	153,684,267

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		154,932,816	△ 1,248,549	153,684,267
	1 公債費	154,932,816	△ 1,248,549	153,684,267
歳出合計		154,932,816	△ 1,248,549	153,684,267

議第3号

令和3年度山形県市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）

令和3年度山形県の市町村振興資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ25千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1,407,309千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 諸 収 入		1,407,284	△ 2,438	1,404,846
	1 貸付金元利収入	1,407,284	△ 2,438	1,404,846
3 繰 越 金			2,463	2,463
	1 繰 越 金		2,463	2,463
歳 入 合 計		1,407,284	25	1,407,309

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市町村振興資金貸付金		1,407,284	25	1,407,309
	1 貸付金	700,000	△ 90,000	610,000
	2 貸付事務費	995		995
	3 公営企業償還金	2,096		2,096
	4 繰出金	704,193	90,025	794,218
歳出合計		1,407,284	25	1,407,309

議第4号

令和3年度山形県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）

令和3年度山形県の母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3,505千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ86,400千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		5,008		5,008
	1 一般会計繰入金	5,008		5,008
2 繰越金		37,559	△ 1,724	35,835
	1 繰越金	37,559	△ 1,724	35,835
3 諸収入		47,338	△ 1,781	45,557
	1 貸付金元利収入	33,249	△ 1,499	31,750
	2 雑入	14,089	△ 282	13,807
歳入合計		89,905	△ 3,505	86,400

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉 資金貸付費		89,905	△ 3,505	86,400
	1 貸付金	48,196	△ 3,505	44,691
	2 貸付事務費	8,998		8,998
	3 償還金	21,613		21,613
	4 繰出金	11,098		11,098
歳出合計		89,905	△ 3,505	86,400

議第5号

令和3年度山形県国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

令和3年度山形県の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5,055,074千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ99,262,657千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		26,735,942		26,735,942
	1 負担金	26,735,942		26,735,942
2 国庫支出金		24,764,684	1,033,555	25,798,239
	1 国庫負担金	17,121,178	106,905	17,228,083
	2 国庫補助金	7,643,506	926,650	8,570,156
3 諸収入		37,281,310	2,050,884	39,332,194
	2 預金利子	36	3	39
	4 雑入	37,281,274	2,050,881	39,332,155
4 繰入金		5,425,647	426,535	5,852,182
	1 一般会計繰入金	5,425,647	426,535	5,852,182
5 繰越金			1,544,100	1,544,100
	1 繰越金		1,544,100	1,544,100
歳入合計		94,207,583	5,055,074	99,262,657

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険事業費		94,207,583	5,055,074	99,262,657
	1 事業費支出金	94,151,205	3,351,566	97,502,771
	3 基金積立金	36	3	39
	4 保健事業費	50,000		50,000
	5 一般管理費	6,342		6,342
	6 諸支出金		1,703,505	1,703,505
歳 出 合 計		94,207,583	5,055,074	99,262,657

議第6号

令和3年度山形県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）

令和3年度山形県の小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ35,106千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ555,933千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		214,639	△ 7,459	207,180
	1 繰越金	214,639	△ 7,459	207,180
4 諸収入		183,688	42,565	226,253
	1 貸付金元利収入	172,180	44,777	216,957
	2 預金利子	71		71
	3 雑収入	11,437	△ 2,212	9,225
5 県債		122,500		122,500
	1 県債	122,500		122,500
歳入合計		520,827	35,106	555,933

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 小規模企業者等設備導入貸付費		520,827	35,106	555,933
	1 貸付金	188,717		188,717
	2 貸付事務費	5,913	△ 35	5,878
	3 償還金	226,197	35,141	261,338
	4 繰出金	100,000		100,000
歳出合計		520,827	35,106	555,933

令和3年度山形県土地取得事業特別会計補正予算（第2号）

令和3年度山形県の土地取得事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ387,068千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ207,033千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
2 財産収入		538,671	△ 385,166	153,505
	1 財産売却収入	531,485	△ 391,340	140,145
	2 財産運用収入	7,186	6,174	13,360
3 繰入金		55,260	△ 1,904	53,356
	1 一般会計繰入金	55,260	△ 1,904	53,356
4 諸収入		170	2	172
	1 雑入	170	2	172
歳入合計		594,101	△ 387,068	207,033

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 酒田北港地区用地 取得事業費		555,411	△ 387,068	168,343
	1 用地取得事業費	298,571	△ 185,109	113,462
	3 開・発管理費	56,840	△ 1,959	54,881
	4 繰出金	200,000	△ 200,000	
5 公債費		38,690		38,690
	1 公債費	38,690		38,690
歳出合計		594,101	△ 387,068	207,033

議第8号

令和3年度山形県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）

令和3年度山形県の農業改良資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ92千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ68,237千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
貸付勘定
歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		52,563	△ 107	52,456
	1 貸付金元利収入	52,443		52,443
	2 雑入	120	△ 107	13
4 繰越金		14,337	54	14,391
	1 繰越金	14,337	54	14,391
歳入合計		66,900	△ 53	66,847

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農業改良資金貸付費		161	△ 53	108
	2 償還金	107	△ 53	54
	3 繰出金	54		54
2 就農支援資金貸付費		66,739		66,739
	2 償還金	44,492		44,492
	3 繰出金	22,247		22,247
歳出合計		66,900	△ 53	66,847

業務勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		1,429	△ 385	1,044
	1 一般会計繰入金	1,429	△ 385	1,044
2 繰越金			346	346
	1 繰越金		346	346
歳入合計		1,429	△ 39	1,390

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		1,429	△ 39	1,390
	1 取扱事務費	1,429	△ 39	1,390
歳出合計		1,429	△ 39	1,390

議第9号

令和3年度山形県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）

令和3年度山形県の沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ30,330千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ41,393千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
貸付勘定
歳入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸収入		1,493		1,493
	1 貸付金元利収入	1,493		1,493
4 繰越金		69,507	△ 30,000	39,507
	1 繰越金	69,507	△ 30,000	39,507
歳入合計		71,000	△ 30,000	41,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 沿岸漁業改善資金 貸付費		71,000	△ 30,000	41,000
	1 貸付費	50,000	△ 30,000	20,000
	2 償還金	14,000		14,000
	3 繰出金	7,000		7,000
歳出合計		71,000	△ 30,000	41,000

業務勘定
歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		723	△ 330	393
	1 一般会計繰入金	723	△ 330	393
歳入合計		723	△ 330	393

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 業務費		723	△ 330	393
	1 取扱事務費	723	△ 330	393
歳出合計		723	△ 330	393

令和3年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）

令和3年度山形県の港湾整備事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ30,589千円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ517,405千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料		172,853	△ 22,153	150,700
	1 使用料	172,853	△ 22,153	150,700
3 繰入金		185,627	21,903	207,530
	1 一般会計繰入金	185,627	21,903	207,530
4 繰越金		8,684		8,684
	1 繰越金	8,684		8,684
5 諸収入		50,130	761	50,891
	2 雑入	50,130	761	50,891
6 県債		130,700	△ 31,100	99,600
	1 県債	130,700	△ 31,100	99,600
歳入合計		547,994	△ 30,589	517,405

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 管理費		150,685	507	151,192
	1 管理費	150,685	507	151,192
2 整備費		155,199	△ 31,047	124,152
	1 整備費	155,199	△ 31,047	124,152
3 公債費		242,110	△ 49	242,061
	1 公債費	242,110	△ 49	242,061
歳出合計		547,994	△ 30,589	517,405

第2表 地方債補正

1 変更

(1) 限度額の変更

起債の目的	補正前の限度額	補正後の限度額
	千円	千円
港湾整備事業	130,700	99,600

議第11号

令和3年度山形県流域下水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和3年度山形県流域下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度山形県流域下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 流域下水道事業収益	5,236,512千円	△ 51,263千円	5,185,249千円
第1項 営業収益	2,279,434千円	25,156千円	2,304,590千円
第2項 営業外収益	2,957,078千円	△ 76,419千円	2,880,659千円
支 出			
第1款 流域下水道事業費用	5,444,513千円	66,664千円	5,511,177千円
第1項 営業費用	5,285,976千円	71,809千円	5,357,785千円
第2項 営業外費用	158,537千円	△ 5,145千円	153,392千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額587,003千円」を「不足する額588,752千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額86,660千円、過年度分損益勘定留保資金249,653千円、当年度分損益勘定留保資金250,690千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額73,855千円、過年度分損益勘定留保資金249,653千円、当年度分損益勘定留保資金265,244千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 流域下水道事業資本的収入	1,973,236千円	△ 59,978千円	1,913,258千円
第1項 企業債	540,100千円	△ 26,900千円	513,200千円
第4項 国庫補助金	909,817千円	△ 23,509千円	886,308千円
第5項 他会計補助金	32,378千円	261千円	32,639千円
第6項 建設負担金	490,941千円	△ 9,830千円	481,111千円
支 出			
第1款 流域下水道事業資本的支出	2,555,399千円	△ 53,389千円	2,502,010千円
第1項 建設改良費	1,789,676千円	△ 48,317千円	1,741,359千円
第2項 資産購入費	181,989千円	△ 6,655千円	175,334千円
第5項 返還金	137千円	1,583千円	1,720千円

第4条 予算第6条の表中

起債の目的	限度額
流域下水道事業	千円 540,100

を

起債の目的	限度額
流域下水道事業	千円 513,200

に改める。

第5条 予算第9条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	112,602千円	△ 8,364千円	104,238千円

第6条 予算第10条中「602,320千円」を「595,909千円」に改める。

令和3年度山形県電気事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和3年度山形県電気事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度山形県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 年間販売電力量	366,197千kWh	2,428千kWh	368,625千kWh
(2) 主要な建設改良事業			
明沢川発電所建設事業	165,733千円	△ 30,377千円	135,356千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 電気事業収益	6,766,962千円	103,091千円	6,870,053千円
第1項 営業収益	6,509,314千円	103,538千円	6,612,852千円
第2項 営業外収益	257,648千円	△ 447千円	257,201千円
支 出			
第1款 電気事業費用	4,215,901千円	80,698千円	4,296,599千円
第1項 営業費用	3,916,657千円	△ 81,638千円	3,835,019千円
第2項 営業外費用	289,244千円	162,336千円	451,580千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額3,087,184千円」を「不足する額2,734,354千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額197,163千円、過年度分損益勘定留保資金2,390,021千円及び当年度利益剰余金処分量500,000千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額183,242千円、中小水力発電開発改良積立金1,401,674千円、減債積立金215,369千円、建設改良積立金430,929千円、過年度分損益勘定留保資金3,140千円及び当年度利益剰余金処分量500,000千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入		20千円	20千円
第7項 固定資産売却代金		20千円	20千円
支 出			
第1款 資本的支出	3,087,184千円	△ 352,810千円	2,734,374千円
第1項 建設改良費	2,368,675千円	△ 352,810千円	2,015,865千円

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	873,920千円	47,681千円	921,601千円

令和3年度山形県工業用水道事業会計補正予算(第2号)

第1条 令和3年度山形県工業用水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度山形県工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	15,533,305m ³	273,844m ³	15,807,149m ³
(3) 一日平均給水量	42,557m ³	750m ³	43,307m ³

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 工業用水道事業収益	595,250千円	8,847千円	604,097千円
第1項 酒田工業用水道営業収益	378,566千円	4,921千円	383,487千円
第2項 八幡原工業用水道営業収益	125,610千円	5,865千円	131,475千円
第3項 福田工業用水道営業収益	23,547千円	1,498千円	25,045千円
第5項 営業外収益	67,527千円	△ 3,437千円	64,090千円
支 出			
第1款 工業用水道事業費用	528,507千円	6,306千円	534,813千円
第1項 酒田工業用水道営業費用	381,426千円	△ 9,467千円	371,959千円
第2項 八幡原工業用水道営業費用	106,673千円	△ 2,190千円	104,483千円
第3項 福田工業用水道営業費用	13,541千円	1,074千円	14,615千円
第5項 営業外費用	22,867千円	16,889千円	39,756千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額165,768千円」を「不足する額151,102千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,307千円、建設改良積立金12,382千円、過年度分損益勘定留保資金104,197千円及び当年度分損益勘定留保資金42,882千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額5,493千円、建設改良積立金12,253千円、過年度分損益勘定留保資金103,463千円及び当年度分損益勘定留保資金29,893千円」に改め、資本的支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
支 出			
第1款 資本的支出	165,768千円	△ 14,666千円	151,102千円
第1項 建設改良費	84,107千円	△ 14,666千円	69,441千円

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	54,830千円	5,600千円	60,430千円

令和3年度山形県公営企業資産運用事業会計補正予算（第1号）

第1条 令和3年度山形県公営企業資産運用事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度山形県公営企業資産運用事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(1) 駐 車 場 事 業			
年間総駐車台数	89,000台	△ 31,167台	57,833台
一日平均駐車台数	243台	△ 85台	158台
(2) ゴルフ場事業			
年間利用者数	30,200人	△ 3,289人	26,911人

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収	入	
第1款 資産運用事業収益	169,403千円	52,225千円	221,628千円
第1項 営業収益	138,513千円	52,939千円	191,452千円
第2項 営業外収益	30,890千円	△ 714千円	30,176千円
	支	出	
第1款 資産運用事業費用	144,935千円	△ 552千円	144,383千円
第1項 営業費用	141,683千円	△ 5,521千円	136,162千円
第2項 営業外費用	252千円	4,969千円	5,221千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額568,258千円」を「不足する額538,356千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,112千円、過年度分固定資産売却代金562,146千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,600千円、過年度分固定資産売却代金534,756千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
	収	入	
第1款 資本的収入	93,941千円	2,257千円	96,198千円
第8項 運用資産売却代金		2,257千円	2,257千円
	支	出	
第1款 資本的支出	568,258千円	△ 27,645千円	540,613千円
第1項 建設改良費	67,258千円	△ 27,645千円	39,613千円

第5条 予算第6条中第1号を削り、第2号を第1号とする。

議第15号

令和3年度山形県水道用水供給事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和3年度山形県水道用水供給事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度山形県水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間総給水量	70,911,835m ³	259,880m ³	71,171,715m ³
(3) 一日平均給水量	194,279m ³	712m ³	194,991m ³

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 水道用水供給事業収益	6,780,948千円	20,414千円	6,801,362千円
第1項 置賜広域水道営業収益	1,158,563千円	4,349千円	1,162,912千円
第2項 村山広域水道営業収益	2,267,986千円	7,801千円	2,275,787千円
第3項 最上広域水道営業収益	444,777千円	3,845千円	448,622千円
第4項 庄内広域水道営業収益	1,955,941千円	2,299千円	1,958,240千円
第5項 営業外収益	953,681千円	2,120千円	955,801千円
支 出			
第1款 水道用水供給事業費用	6,197,433千円	△ 6,933千円	6,190,500千円
第1項 置賜広域水道営業費用	1,268,588千円	△ 5,758千円	1,262,830千円
第2項 村山広域水道営業費用	2,192,179千円	△ 31,120千円	2,161,059千円
第3項 最上広域水道営業費用	414,837千円	6,689千円	421,526千円
第4項 庄内広域水道営業費用	1,792,238千円	△ 48,325千円	1,743,913千円
第5項 営業外費用	509,591千円	71,581千円	581,172千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額4,846,683千円」を「不足する額4,856,304千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額40,635千円、建設改良積立金361,614千円、過年度分損益勘定留保資金4,444,434千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額41,507千円、減債積立金505,719千円、建設改良積立金393,265千円、過年度分損益勘定留保資金3,915,813千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 資本的収入	8,862千円	△ 2,579千円	6,283千円
第5項 負担金	8,862千円	△ 2,579千円	6,283千円
支 出			
第1款 資本的支出	4,855,545千円	7,042千円	4,862,587千円
第1項 建設改良費	455,997千円	7,042千円	463,039千円

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	520,010千円	9,222千円	529,232千円

令和3年度山形県病院事業会計補正予算（第4号）

第1条 令和3年度山形県病院事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度山形県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

項 目	既決予定量	補正予定量	計
(2) 年間入院患者延数	366,242人	△ 23,260人	342,982人
年間外来患者延数	520,761人	△ 8,141人	512,620人
(3) 一日平均入院患者数	1,003人	△ 64人	939人
一日平均外来患者数	2,131人	△ 33人	2,098人
(4) ドック利用者延数	2,790人	△ 1,541人	1,249人
(5) 主要な建設改良事業			
中央病院改修事業	365,967千円	△ 61,751千円	304,216千円
新庄病院改修事業	1,467千円	458千円	1,925千円
新庄病院改築整備事業	3,284,606千円	△ 266,572千円	3,018,034千円
河北病院改修事業	15,182千円	△ 205千円	14,977千円
こころの医療センター改修事業	3,153千円	△ 73千円	3,080千円
県立病院医療機器等整備事業	1,402,200千円	48,042千円	1,450,242千円

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業収益	42,769,984千円	△ 1,027,267千円	41,742,717千円
第1項 医業収益	30,446,035千円	△ 772,860千円	29,673,175千円
第2項 医業外収益	11,701,671千円	△ 259,241千円	11,442,430千円
第3項 特別利益	622,278千円	4,834千円	627,112千円
支 出			
第1款 病院事業費用	41,272,315千円	△ 571,682千円	40,700,633千円
第1項 医業費用	40,243,366千円	△ 550,807千円	39,692,559千円
第2項 医業外費用	981,398千円	△ 16,668千円	964,730千円
第3項 特別損失	45,551千円	△ 4,207千円	41,344千円

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,575,481千円」を「不足する額1,578,214千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
収 入			
第1款 病院事業資本的収入	7,076,211千円	△ 279,121千円	6,797,090千円
第1項 企業債	4,202,700千円	△ 337,900千円	3,864,800千円
第4項 負担金	1,945,937千円	△ 695千円	1,945,242千円
第6項 その他資本的収入	817,364千円	59,474千円	876,838千円
支 出			
第1款 病院事業資本的支出	8,651,692千円	△ 276,388千円	8,375,304千円
第1項 建設改良費	5,087,107千円	△ 276,388千円	4,810,719千円

第5条 予算第6条の表中

起債の目的	限度額
中央病院改修事業	千円 335,500
新庄病院改修事業	1,400
新庄病院改築整備事業	3,166,900
河北病院改修事業	15,100
こころの医療センター改修事業	3,100
県立病院医療機器等整備事業	680,700

を

起債の目的	限度額
中央病院改修事業	千円 274,000
新庄病院改修事業	1,400
新庄病院改築整備事業	2,890,800
河北病院改修事業	14,900
こころの医療センター改修事業	3,000
県立病院医療機器等整備事業	680,700

に改める。

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

科 目	既決予定額	補正予定額	計
(1) 職員給与費	21,490,158千円	△ 198,953千円	21,291,205千円